

本人確認書類 A・B について

※A の書類であれば1点、B の書類であれば2点お持ちください。

※本人確認書類について有効期限のあるものは、来庁時に有効期限内のものに限ります。

※本人確認書類は原本のみ可です。(コピーは不可です。)

本人確認書類

A

官公署の発行した「顔写真付き」の本人確認書類

- 運転免許証
- パスポート
- 個人番号カード
- 住民基本台帳カード（写真付き）
- 運転経歴証明書
（交付年月日が平成 24 年 4 月 1 日以降のものに限る。）
- 身体障がい者手帳・精神障がい者保健福祉手帳・療育手帳
- 在留カード・特別永住者証明書
- 一時庇護許可書・仮滞在許可書

本人確認書類

B

官公署等の発行した本人確認書類等

（「氏名と生年月日」または「氏名と住所」が記載されているものに限る）

- 健康保険証または介護保険証（各負担割合証・限度額認定証も含む）
- 医療受給者証
- 各種年金手帳または年金証書
- 児童扶養手当証書
- 特別児童扶養手当証書
- こども医療証、親子健やか医療証、重度心身障がい(児)者医療証
- 生活保護受給者証
- Aの書類が更新中の場合に交付される仮証明書や引換証類
- 海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、動力車操縦者運転免許証
運航管理者技能検定合格証明書、猟銃・空気銃所持許可証、
特種電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、
耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、宅地建物取引士証、船員手帳、
戦傷病者手帳、教習資格認定証、検定合格証、官公署がその職員に対して
発行した身分証明書 等
- 民間企業の社員証、学生証、学校名が記載された各種書類等

※氏名のみ記載の診察券や通帳等の書類は不可です。